

令和元年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 深沢地域 ＞

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 令和元年 7 月 12 日（金） 午後 3 時～ 5 時 |
| 場 所 | 深沢学習センター ホール |
| 出 席 者 | 自治・町内会代表 26 団体：26 名 地域団体代表 3 団体：3 名 計 29 名 鎌倉市 10 名 |
| 内 容 | <p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「鎌倉の目指すまち～SDGs の実現に向けた取り組み、 共生社会の実現に向けた取り組み」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 19 ① 深沢地区の治水事業について ② 野村総合研究所跡地利用について ③ 支所機能の集約について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 27 ① 深沢地域整備事業（JR 跡地）の進捗状況と、今後のまちづくり計画の展望について ② 市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて ③ 市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて ④ 今後のごみ処理計画等について ⑤ 深沢地域へのミニバス交通網の充実について ⑥ 防災無線を使った防犯情報の提供について ⑦ 深沢交差点、深沢支所西交差点について ⑧ 民生委員の定年制について ⑨ 避難行動要支援者名簿について ⑩ JR 引込線の活用について</p> |
| 付 録 | 当日配布資料..... P. 59 |

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

| | 団 体 名 | 氏 名 | 備 考 |
|----|---------------|--------|---------|
| 1 | 梶原町内会 | 石井 晶正 | 会長 |
| 2 | 梶原山町内会 | 加藤 洋 | 会長 |
| 3 | 大峯自治会 | 島崎 亮平 | 会長 |
| 4 | いづみ自治会 | 相馬 基 | 会長 |
| 5 | 寺分町内会 | 岩壁 勇 | 会長 |
| 6 | 大平山丸山町内会 | 毛利 良男 | 会長 |
| 7 | 西寺分自治会 | 矢沢 英夫 | 会長 |
| 8 | 大船ダイヤハイツ管理組合 | 小宮山 剛久 | 会長 |
| 9 | 富士塚アパート連合自治会 | 長川 大介 | 会長 |
| 10 | 山崎町内会 | 高井 久雄 | 会長 |
| 11 | ダイヤハイツ鎌倉自治会 | 松下 司 | |
| 12 | 上町屋町内会 | 内海 昌之 | 会長 |
| 13 | 笛田町内会 | 田島 重雄 | 会長 |
| 14 | 笛田東芝町内会 | 甲斐 由介 | 会長 |
| 15 | 琵琶苑自治会 | 佐々木 紀一 | 会長 |
| 16 | 打越町内会 | 山田 洋美 | 会長 |
| 17 | 鎌倉山萩郷自治会 | 嶋田 鉄己 | 会長 |
| 18 | 常盤町内会 | 矢澤 基一 | 会長 (司会) |
| 19 | 住友常盤自治会 | 大竹 シヅヨ | |
| 20 | 湘南常盤マンション管理組合 | 大島 定太郎 | 会長 |
| 21 | 湘南深沢マンション管理組合 | 久住 悦子 | 会長 |
| 22 | 鎌倉うぐいす山自治会 | 小林 雄祐 | 会長 |
| 23 | 山崎西町内会 | 鈴木 正誼 | |
| 24 | フォーラム鎌倉常盤管理組合 | 小島 淳子 | 会長 |
| 25 | グレースシア鎌倉寺分自治会 | 坂本 亘 | |
| 26 | 仲之坂町内会 | 森 芳文 | 会長 |

【その他の団体等】

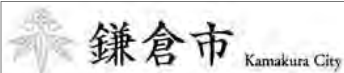
| | 団 体 名 | 氏 名 | 備 考 |
|---|-----------------|-------|-----|
| 1 | 深沢地区社会福祉協議会 | 加藤 晃 | |
| 2 | 第五地区民生委員児童委員協議会 | 山崎 博夫 | |
| 3 | 第六地区民生委員児童委員協議会 | 宮田 進 | |

【鎌倉市】

| | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|----|----------|-------|-----|
| 1 | 鎌倉市長 | 松尾 崇 | |
| 2 | 共創計画部長 | 比留間 彰 | |
| 3 | 行政経営部長 | 奈須 菊夫 | |
| 4 | 防災安全部長 | 長崎 聡之 | |
| 5 | 市民生活部長 | 齋藤 和徳 | |
| 6 | 健康福祉部長 | 内海 正彦 | |
| 7 | 環境部長 | 能條 裕子 | |
| 8 | まちづくり計画部 | 前田 信義 | |
| 9 | 都市整備部長 | 樋田 浩一 | |
| 10 | 深沢支所長 | 下平 和彦 | |

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和元年度ふれあい地域懇談会 第1部市長からの報告



鎌倉市長 松尾 崇

市民の皆様の生活を豊かにし、
幸せに暮らし続けることができる
まちをつくるために

鎌倉のまちづくりは「SDGs」と「共生社会」の視点
で進めています。

An aerial photograph of Kanagawa City, Japan, showing the coastline and surrounding areas. The image is circular and serves as a background for the text.

SDGsの実現に向けた取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs (Sustainable Development Goals)について



「市」による水関連SDGs推進に向けた連携

WOTA BOX
for Shelter
災害用シャワーパッケージ



SDGs (Sustainable Development Goals)について



かまくらプラごみゼロ宣言



私たちにできることから始めましょう

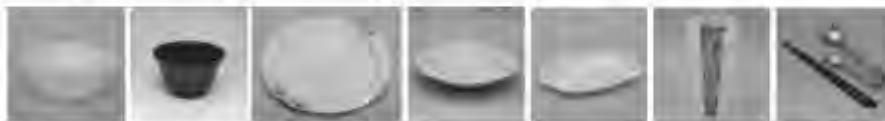
- マイバックを持って買い物に行こう
- マイボトルを持って出かけよう
- プラスチック製の使い捨て商品は使わない
- 繰り返し使える商品を選ぼう etc...



⇒鎌倉市役所でも、ペットボトルからマイカップ式自動販売機への切替を進めています。

▷リユース食器をご活用ください

お祭り 運動会 親睦会 文化祭 ハグザ 防災訓練などで!



⇒リユース食器の利用費に補助金（リユース食器利用費の1/2 ※上限5万円）を交付いたします。

安定したごみ処理体制の確立に取り組んでいます



7

将来のごみ処理体制についての方針

一般廃棄物処理を取り巻く状況を考慮しつつ、本市における最適なごみ処理体制について改めて検討しました。

- ・日本全体でごみ量が減少している。
- ・ごみを受け入れる民間事業者が増加しており、処理価格も下がってきている。
- ・鎌倉市も、家庭系ごみの有料化や新たな分別の実施等、市民の皆様の協力を得て、ごみ量が減少している。

8

2029年度の焼却量(試算)

28,980トン → 9,998トン



9

新焼却施設を建設する場合と 建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な
ごみ処理

財政面

環境面

10

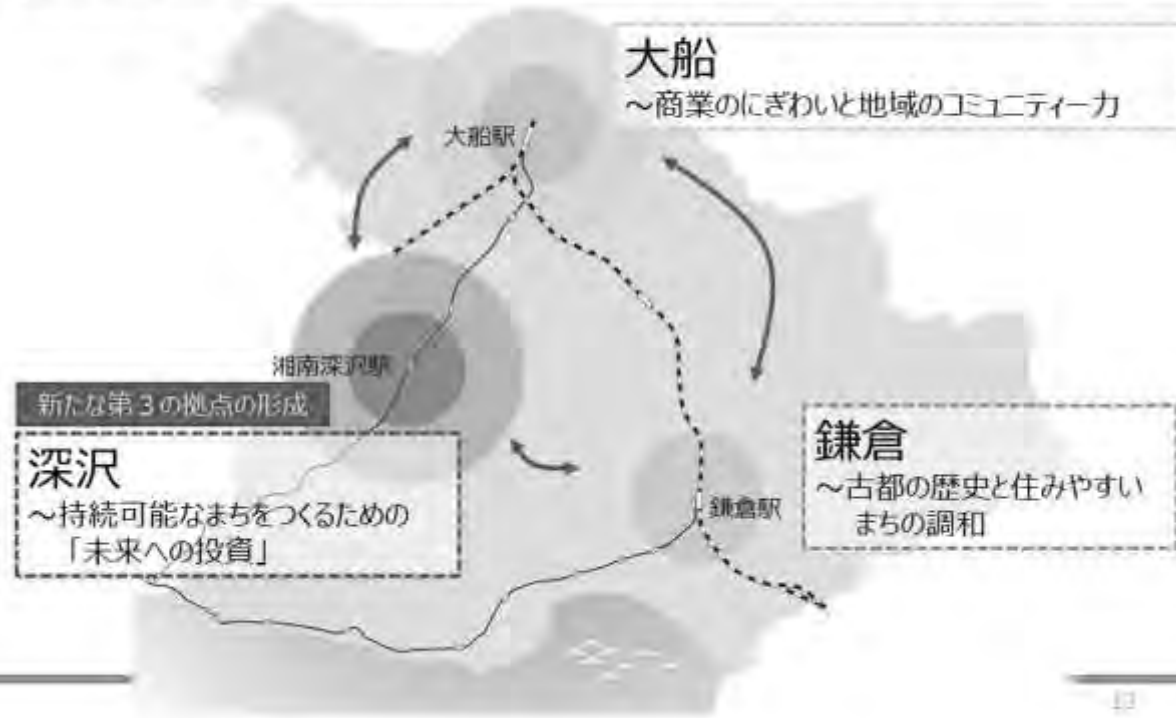
新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価

| | |
|--------------|--|
| 安定的な ごみ処理 | <ul style="list-style-type: none"> • 焼却施設を建設する場合には安定性が高い • 焼却施設を建設せずに民間に委託して処理する場合でも、事業者とバックアップ協定を締結して処理することで、安定的な体制の補完が可能 |
| 財政面 | <ul style="list-style-type: none"> • 焼却施設を建設する場合：約290億円の費用負担 • 焼却施設を建設しない場合：約220億円の費用負担 |
| 環境面 | <ul style="list-style-type: none"> • 焼却施設を建設しない場合よりも、建設する場合の方がCO₂発生量が多く、環境負荷が高い |

新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価した結果

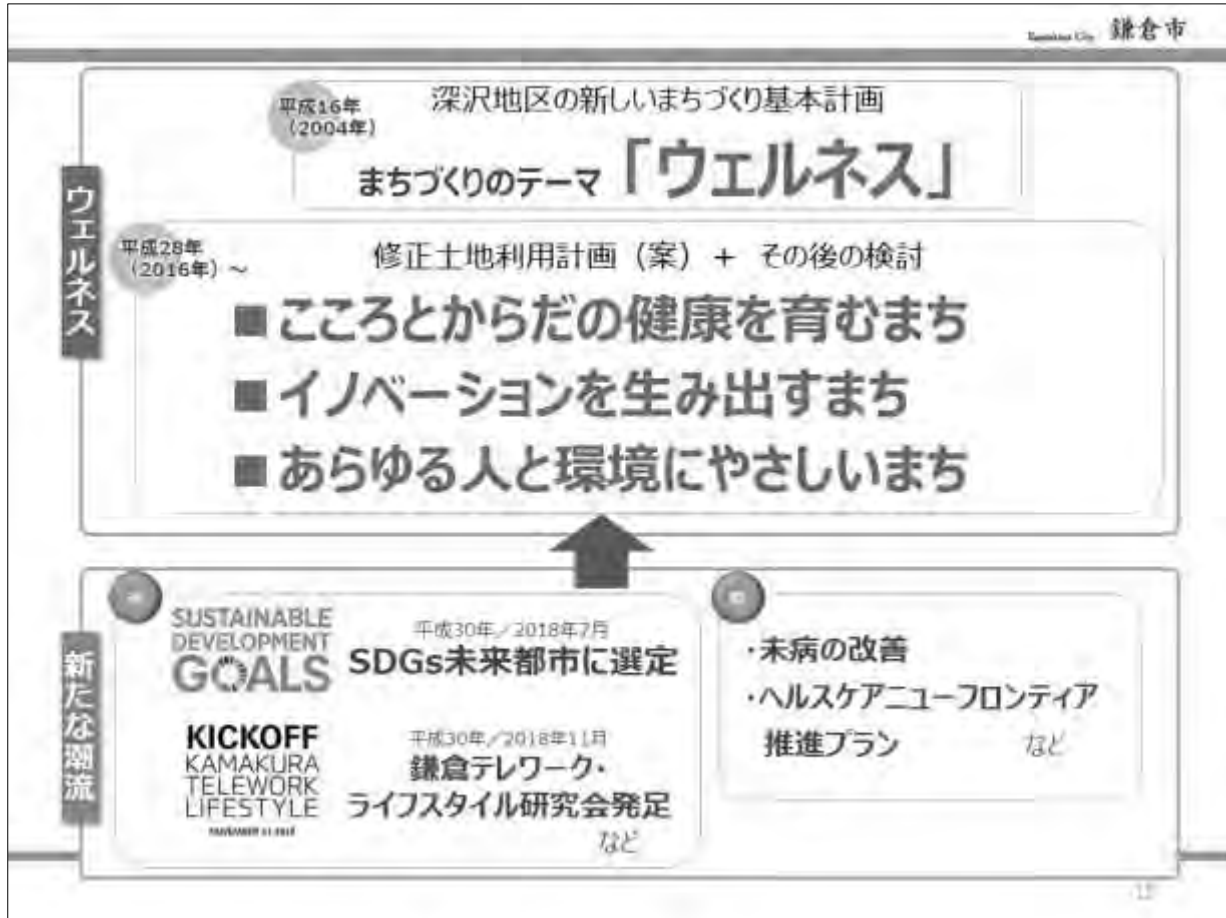
焼却施設を建設せずに
ゼロ・ウェイストを目指して
ごみの減量・資源化を進める方向に
方針転換することとしました。

まちの良さを生かしつつ、新たな活力をつくる



第3の拠点「深沢」のまちづくり【両地区一体の土地区画整理事業】

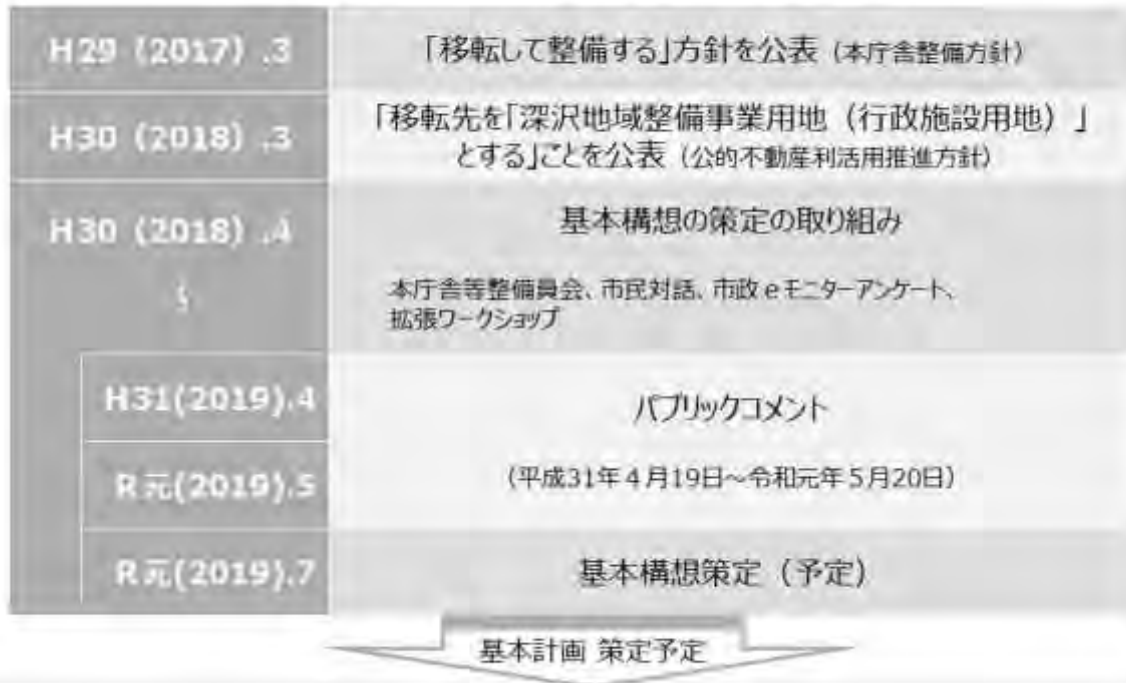




鎌倉市本庁舎等整備基本構想 (素案)

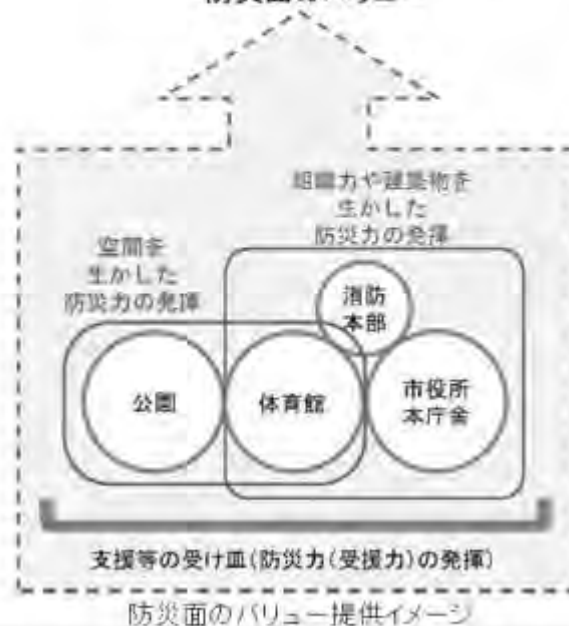


基本構想の策定に向けた取り組み



防災拠点としての機能

総合的な防災力を全市に対して発揮
= 防災面のバリュー



本庁舎等整備のスケジュール

(イメージ)

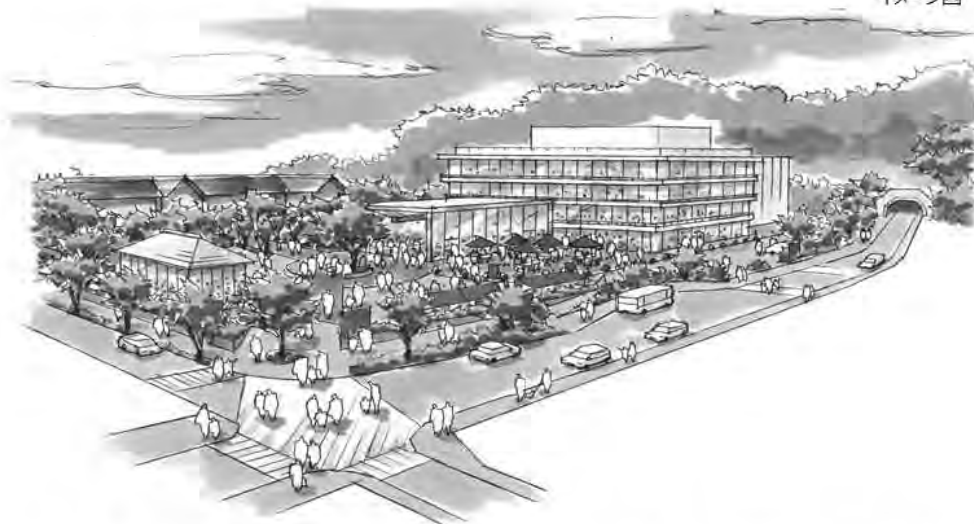
| 年度 | 本庁舎整備 | 深沢のまちづくり | 新駅整備 |
|-----------|-----------|-----------|----------------------|
| R元(2019) | 基本計画 策定作業 | | 概略設計(JR) 新駅設置 見極め |
| R2(2020) | 基本設計 | 都市計画 決定手続 | JRとの基本協定 |
| R3(2021) | | 都市計画決定 | |
| R4(2022) | 事業者等募集準備 | | |
| R5(2023) | 事業者等選定 | | |
| R6(2024) | 設計・手続 | | |
| R7(2025) | 工事 | | |
| R8(2026) | | | |
| R9(2027) | | | |
| R10(2028) | 開庁予定 | | |

事業手法等により内容が異なるため、関係事業の進捗に併せ、今後、調整していきます。

19

鎌倉市役所（現在地）の将来的な跡地活用

イメージ図



ホール、図書館、現在の鎌倉市役所1階の窓口機能を持つ施設として跡地活用することを、官民連携も含めて検討していきます。

20



共生社会の実現に向けた取り組み



自分らしく、生きる。 共に、生きる。

「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定しました。

「すべて国民は、個人として尊重される。」
からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権
について規定しています。

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び納気の有無、
家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、
それぞれ異なります。

多様な人々が尊重され、どのような立場になるうとも、
自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。
近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。
自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつつ」や
「当たり前」を前提とした社会に、

生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。

「ふつつ」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。

互いの違いを思いやり、配慮することで、

人はみな、共に生きられます。

目に見えない事情はもとより、目に見えない、あるいは言葉に

できない生きにくさに気づくことが、

共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して
暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、

この条例を制定します。（条例前文）

地域共生課…内線2496

イラスト：NAOMI

2画に続く

【これまでの取り組み】

- 鎌倉市共生社会の実現を
目指す条例の制定
- 福祉総合窓口の開設
- 接遇マニュアルの整備と
職員研修の実施
- 本庁舎窓口にサインボードを
設置

共生社会の実現に向けたこれらからの取り組み



誰でも楽しめる海水浴場に

身体の不自由な人でも楽しめるよう、由比ガ浜・材木座・腰越の各海水浴場で水陸両用車いすを貸し出します。由比ガ浜には、土・日・祝日に2人の対応要員を配置します（海水浴場開設期間）。

「パートナーシップ制度」を検討

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、性的マイノリティのカップルを自治体が認める「パートナーシップ制度」の実施に向け検討しています。

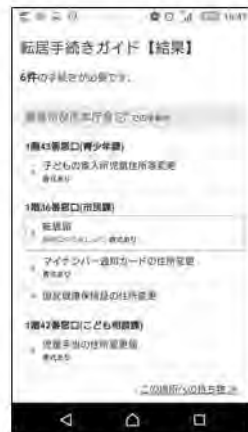
発達支援サポーターが学校に

鎌倉市発達支援サポートシステム推進事業の「サポーター養成講座」を終了した人が、地域の身近な支援者として、市立小・中学校で児童・生徒に生活面や安全面などの介助を行います。

人に寄り添うテクノロジーで、住みやすいまちに



簡単な質問に答えるだけで、手続き内容や必要な書類が分かります。二次元バーコードで書類を作成し、市役所で印刷することもできます。



「受信設定」をしておけば、関心ある情報だけを受け取れます！



鎌倉市
ホームページ



子ども子育て



防災情報



くらしの
手続きガイド



ごみの出し方



受信設定



株式会社ボイスタートと連携して、AIスピーカーに、同社が開発した高齢者向けのアプリを加えたサービスです。声掛けすることで、簡単に情報を入手できる実証実験を行いました。

自分たちのまちを自分たちの力で ～これからの住民自治～

【地域のかで課題を解決】リビング・ラボ



著しい高齢化が進行する郊外の住宅地における『リビング・ラボ』の取り組み

高齢化率が高いことを地域の強みと捉え、日本が迎える超高齢社会・長寿社会に必要な商品やサービスを産官学民連携で生み出す場を共創。

生活の場をLab（研究の場）として生活の中から政策・施策を立案。



【地域の力で課題を解決】 大平山丸山地区の住環境を保全する ため、地区計画区域を拡大

大平山丸山地区の住民の皆さんによる活動を受け、地区計画区域を拡大する都市計画変更を行いました。

地区計画制度は、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを行う上で有効な手段です。今後とも活用に向けた取り組みを進めていきます。

※地区計画・・・

地区のルールとして、敷地面積の最低限度や壁面線の位置の制限等を定めることで、良好な環境を整備し、保全するための計画のことです。



ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<湘南深沢マンション管理組合 久住会長>

ごみを削減するにあたり、生ごみと紙おむつをリサイクルすることについて、具体的にどういうことか説明いただきたい。

<松尾市長>

紙おむつは、有料袋ではない袋で出していただいているが、市で回収した時に紙おむつは燃やすのではなくリサイクルするルートにし、燃やすごみから減らすことを考えている。実際に、日本でも紙おむつだけを処理する施設の実験が始まっている状況である。このような施設を鎌倉市でつくるのか、民間事業者へ処理をお願いするかは検討中である。

生ごみについては、今泉の焼却施設の跡地に施設をつくる方針である。手法としては、土に生ごみを入れて減容化していくというローテクな方法で非常に費用が安い。このやり方で進めていきたいということ、今泉の地元の方々に説明をしている段階である。

<梶原山町内会 加藤会長>

いま市長が説明したことは非常に野心的な取組である。2029年までに3割まで燃やすごみを減らすという、野心的なだけにこのとおりに進まない危険性もあると思う。今この時点で、出来るか出来ないかの結論は出ないが、そこに向かって進んでいくというのは良いと思う。しかし、これから10年間くらいは年に1回で良いので、必ずどこまで進んでいるのか、どのような見通しになっているかを市民に知らせる取組を継続してほしい。7、8年経ってから、やはり技術的に難しいということ、市民が直前に知られるという状況になるのはよくない。民間の施設といっても、どんな事業者でその施設がどこにあるのかなども気がかりだろうし、事業者が鎌倉に焼却施設をつくるとなればその近くの住民が困ることになる。今、全部が決まっていないのは仕方がない。毎年、予定どおり進んでいるか、また修正が必要なのかどうかを継続して市民に知らせてほしい。

<松尾市長>

継続して報告させていただく。

<富士塚アパート連合自治会 長川会長>

昨日、第3次鎌倉市総合計画4期基本計画の素案で人口減少について言及されていた。今日は人口減少に対する対策に触れていなかったが何か具体的な対策はあるか。

<松尾市長>

人口について、我々としては緩やかな減少にとどめる方向性をもって進めているところである。これからは日本全体が人口減少という中において、鎌倉だけが爆発的に人口が増えることはないと考えているが、とは言え極端な人口減少となると市の財政状況も含めて非常に厳しくなってくる。我々としては、鎌倉に住み続けていただくことが重要であるが、その際にウィークポイントになるのが鎌倉

で働くということだと考えている。「働くまち」をひとつ大きなテーマとして取組を進めているところであり、企業誘致等、また深沢のまちづくりでもそのような考え方を盛り込んでいる。それにあわせてテレワークという形を用いて鎌倉で仕事ができる環境づくりに力を入れて進めている。

<富士塚アパート連合自治会 長川会長>

具体的な計画値があれば教えてほしい。

<松尾市長>

具体的な人口数値は今後実施計画をつくっていく中で示していくことになる。方向としては緩やかな減少を目指している。

第2部

地域の懸案事項に関する報告

| | |
|---------|-----------------|
| 深沢-R1-1 | 深沢地区の治水事業について |
| 深沢-R1-2 | 野村総合研究所跡地利用について |
| 深沢-R1-3 | 支所機能の集約について |

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

| | |
|---------|----------------------------|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 1 |
| テ ー マ | 深沢地区の治水事業について |
| 概 要 | 大塚川の新川への分水計画について、進捗状況はどうか。 |
| 担 当 部 課 | 都市整備部 下水道河川課 |

テーマに係る進捗状況について

深沢地域（手広地区・笛田地区）の浸水被害を軽減するために平成20年度（2008年度）に鎌倉市下水道総合浸水対策計画基本計画を策定し、大塚川から新川への分水を計画しました。

平成30年度（2018年度）は、実施（詳細）設計を開始し、地下埋設管に関する協議を関係企業と行うとともに、関係権利者の理解と協力に向けた面談を行いました。

令和元年度（2019年度）は、引き続き実施（詳細）設計や関係企業と協議を行うとともに、権利者と用地取得に向けた協議・調整を進め、事業の実現に向け取り組んでまいります。

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 深沢地区の治水事業について

＜梶原山町内会 加藤会長＞

計画完了の目標の時期を教えてください。

＜都市整備部 樋田部長＞

現在用地を取得するために地権者と交渉をさせていただいている。用地取得ができた後に概ね6年かけて工事をしていく予定である。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

| | |
|---------|---|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 2 |
| テ マ | 野村総合研究所跡地利用について |
| 概 要 | 昨年度は調査業務の発注準備を進めており、年度内に調査結果を得られる予定との回答であったが、橋の修繕状況を含めた、野村総合研究所の跡地利用についてその後の進捗状況はどうか。 |
| 担 当 部 課 | 行政経営部 公的不動産活用課 |

テーマに係る進捗状況について

梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）は、平成29年度（2017年度）に策定した「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」において、当該地の利活用の基本方針を「自然環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致」と定め、平成30年度（2018年度）に当該基本方針の実現に向けて、事業手法等の調査を実施したところです。

令和元年度（2019年度）は、利活用の基本方針及び事業手法等の調査結果に基づき、当該地を利活用する事業者の公募を予定しています。

なお、敷地内の橋については、平成30年度（2018年度）に橋の調査・補修設計業務を実施しており、今後、事業者公募や補修等のスケジュールなどを考慮した上で、早期の一般通行再開に努めてまいります。

添付資料

② 野村総合研究所跡地利用について

<打越町内会 山田会長>

野村総研の跡地の建物は、発掘した出土品などの文化財の保管場所として利用されているが、事業者が決定したときに出土品はどのような扱いになるのか。

<行政経営部 奈須部長>

出土品においては仮置きをしている状態である。今回の事業が進む中ですぐに別の場所に移す予定である。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

| | |
|---------|---|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 3 |
| テ マ | 支所機能の集約について |
| 概 要 | 昨年度は支所に地域支援業務を残すことを考えているとの回答であったが、今後の予定はいかがか。 |
| 担 当 部 課 | 行政経営部 行政経営課 |

テーマに係る進捗状況について

各地域の支所においては、証明書の発行や市税等の収納等を行う窓口業務や市民相談業務、地域支業務等を行っています。このうち窓口業務について、当初の計画では平成31年度（2019年度）中に本庁舎への集約化を実施することとしていましたが、平成30年度（2018年度）に財政効果や行政サービスの代替手法等について検討を重ねた結果、少し時間をかけて整理することとしました。

令和元年度（2019年度）も引き続き検討を行っているところであり、今後は、進捗に併せて情報提供を行ってまいります。

添付資料

- ③ 支所機能の集約について
質疑なし

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

| | |
|----------|--|
| 深沢-R1-1 | 深沢地域整備事業（JR跡地）の進捗状況と、今後のまちづくり計画の展望について |
| 深沢-R1-2 | 市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて |
| 深沢-R1-3 | 市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて |
| 深沢-R1-4 | 今後のごみ処理計画等について |
| 深沢-R1-5 | 深沢地域へのミニバス交通網の充実について |
| 深沢-R1-6 | 防災無線を使った防犯情報の提供について |
| 深沢-R1-7 | 深沢交差点、深沢支所西交差点について |
| 深沢-R1-8 | 民生委員の定年制について |
| 深沢-R1-9 | 避難行動要支援者名簿について |
| 深沢-R1-10 | JR引込線の活用について |

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|---|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 1 |
| テーマ | 深沢地域整備事業（JR跡地）の進捗状況と、今後のまちづくり計画の展望について |
| 内容詳細 | <p>①深沢地域整備事業の都市計画決定が、また3年も延期された。権利者をはじめ、地域の住民は長い間待ち続けている。整備事業全体の進捗状況と今後の具体的なスケジュールは。</p> <p>②村岡新駅設置の検討状況と、今後のスケジュールは。</p> <p>③跡地の大半を占めるJRとの事業実施に向けた、現在の調整状況は。</p> <p>④JRからは、どのような用途の建物などを建てたいか要望はあるのか。</p> <p>⑤どのような用途の建物を建て、どのようなイメージのまちにしたいのか、市としての検討は進んでいるのか。</p> <p>⑥将来人口計画の検討状況は。平成22年の土地利用計画（案）では3,100人であったが、現段階では、概ねどのくらいの人口定着を想定しているのか。</p> <p>⑦6月までポップサーカスの暫定利用をJR用地で実施していたが、反響はどうだったのか。また、何か問題（悪影響）はあったのか。</p> <p>⑧JR用地と市有地の今後の暫定利用計画の方針は。また、具体的な計画はあるのか。</p> |
| 担当部課 | まちづくり計画部 深沢地域整備課 |

議題に対する回答等

①事業スケジュールの遅れにより、これまで、権利者をはじめ、地域の皆さんには、不安な思いやご心配をお掛けしており、大変申し訳なく思っています。

平成30年（2018年）12月27日に、神奈川県、鎌倉市、藤沢市の3県市で、鎌倉市深沢地区と藤沢市村岡地区を一体施行で土地区画整理事業に取り組むことや新駅設置をJR東日本に要望することなどの基本事項に合意しました。これを受け、足並みを揃えた両市一体のまちづくりを推進するため、令和3年度（2021年度）に土地区画整理事業の都市計画決定を行うこととしました。神奈川県、藤沢市としっかり連携し、確実に事業推進が図れるよう取り組んでまいります。

議題に対する回答等

②村岡新駅については、平成30年（2018年）12月に、3県市で組織した「村岡新駅（仮称）設置協議会」において、JR東日本への要望や設計等に関する協議を進めることとしました。平成31年（2019年）1月18日には、3県市でJR東日本に対し、新駅設置の要望等を行い、前向きな回答を得ています。これを受け、今年度から来年度にかけてJR東日本が概略設計を実施する予定であり、今後は、令和2年度（2020年度）の概略設計において算定される、新駅設置にかかる概算費用等を踏まえ、3県市で新駅設置の見極めを行う予定です。

③土地区画整理手法による深沢地域の事業実施については、これまでもJR東日本の理解を得ており、今後も、事業の重要なパートナーとして同社との連携を図っていききたいと考えています。

④具体的な建物の種類等については、都市計画決定以降の協議となりますが、深沢地域のまちづくりのコンセプトに沿った施設の立地誘導を図っていきます。

⑤まちづくりのテーマを「ウェルネス（健康生活拠点の整備）」とし、鎌倉の未来を支える新しいまちづくりを具体化するため、市長の諮問機関として「深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会」を設置し検討を進めています。

現在、まちづくりコンセプトの具体化や、これを踏まえた土地利用計画の再点検などを行っており、今後、この委員会からの答申などを踏まえ、将来のまちのイメージを市民の皆様にお示ししてまいります。

なお、同委員会から7月1日付けでコンセプトの考え方や土地利用計画について中間答申が提出されています。

⑥現時点では概ね2,000人から3,000人と想定しています。都市計画決定手続きに係る関係機関協議を進める中で確定してまいります。

⑦公演前には周辺の交通渋滞を心配する声も聞かれましたが、公演開始日と大型連休中など、市職員が現地の混雑状況等を確認したところ、特に大きな混雑等は見られませんでした。

深沢地域の賑わいづくりに資するイベントであったと捉えています。

⑧JR用地と市有地の暫定利用については、地域の賑わいの創出のため、事業に支障のない範囲で暫定利用を続けていききたいと考えています。

JR東日本からは、サーカス公演以降も積極的な土地活用に努めていききたいと聞いています。また、市有地については、今年度の3月以降、深沢地域整備事業用地の北部において、山崎保育園仮園舎用地として活用し、8月開園を予定しています。

添付資料

① 深沢地域整備事業（ＪＲ跡地）の進捗状況と、今後のまちづくり計画の展望について

<梶原町内会 石井会長>

本年1月18日に神奈川県、藤沢市、鎌倉市は、ＪＲ東日本に対して村岡新駅設置の要望を行い、ＪＲ東日本からはしっかり対応するとの回答があった旨、新聞報道があった。さらに、深沢地域のまちづくりの早期実施に関する陳情が議会に提出され、6月議会で採択されたと聞いている。3点質問させていただく。

質問の1つ目は、ＪＲ村岡新駅は今年度予定通り作業が進んでいるのかということである。村岡新駅とＪＲ跡地整備の話は聴こえてからかなりの年月が経過したが、未だ施設の姿はなく空間が見えるだけである。鎌倉市、藤沢市、神奈川県、ＪＲが村岡新駅設置に向けて動いた本年は、深沢地域整備事業を実現する重要な時だと思う。村岡新駅から柏尾川に橋をかけ、モノレールの湘南深沢駅まで道路ができるとの新聞報道がある本年が最後のチャンスと捉え、鎌倉市、藤沢市の2市、県、ＪＲ並びに市議会が協力して村岡新駅のある深沢地区のまちづくりを早期に実現してほしいと願っている。7月のある新聞では、内閣官房首相官邸の内閣官房参事官であった方が「深沢地域整備事業用地」の企画運営・広報戦略などについての仕事をする鎌倉市の参与になられた旨の報道もあった。ＪＲ村岡新駅は深沢のまちづくりに大きく影響する施設であると思う。今年に入ってＪＲに新駅設置の要望が提出されていよいよ動き出すと感じているが、予定通り作業は進んでいるのか。

質問の2つ目は、村岡新駅から深沢までの移動方法並びに、広大な区域内の移動方法である。高い理想を掲げ、未来の先端科学技術を駆使して実現していただきたいと思う。自動で安全に動く自動車、車両も実現している。家電量販店などでの買い物の支払いはスマートフォンで行う時代となった。交通系ＩＣカードも実現し、現金による支払い方法から手持ちのスマートフォンで支払いが完了するキャッシュレス社会が実現している。新しい深沢のまちづくりでは、村岡新駅からモノレール湘南深沢駅までの自動運転による未来の交通機関の実現に向けた取組を進めるなど、広い区域内を自動運転で安全に移動できるよう新たな未来の深沢の実現を図ってほしいと願っている。

スマートフォンの普及など、いわゆるＩＴ社会になり、ハイテクノロジーがどんどん身近になってきている。最近では、自動運転が現実になってきたように思う。深沢の新しいまちでは、バスやタクシーの移動には自動運転やもっと新しい未来の移動交通が整備されていくのか。たとえば、村岡新駅とモノレール湘南深沢駅の連絡はどうなっていくのか。何か検討はしているか。

質問の3つ目は、深沢の土地区画整備事業用地に隣接する中外製薬株式会社が移転するとの新聞報道があった。かなり広大な土地だが現時点で、中外製薬株式会社の移転について市長はどう考えているか。未来を変えるのは技術の進歩でなく、市長と鎌倉市役所の強い意志とアイデアだと思う。深沢、鎌倉の未来は今つくられていると思う。本年が未来を変えるその時だと思う。未来の大きな設計図を描き、知恵を出し合えば未来は深沢に姿を現す。

最後に、市長並びに鎌倉市役所には、次の100年を担う市民と、鎌倉のあるべき姿を絶えず考えながら村岡新駅の設置とＪＲ跡地の早期着手に着実に取り組み、深沢地区に市民が生き生きと楽しく暮らすことができる新しいまち、笑顔あふれるまちづくりの実現に向けた取組を進め、本当に目に見える先端科学技術を取り入れた、新たな未来の実現をお願いする。市民のためになると信じることは信念をもつ

て断固として実現していただきたく、精一杯努力し、そして一日でも早く深沢地域整備事業が現実開始され、新しい深沢のまちづくりが実現し、新しい鎌倉の歴史が始まるように心よりお願いしたい。

<松尾市長>

1つ目の村岡新駅の作業について、今年度から来年度にかけてJR東日本で概略設計を行うことになっている。この結果がでて、新駅に掛かる費用がより詳細に出てくるので、それから藤沢市、神奈川県と共に新駅をつくるかどうかの最終的な判断をして進めていく。大変時間がかかっていることについては申し訳なく思っている。御指摘のとおり神奈川県、藤沢市、JR及び国を含めて深沢の未来のまちづくりを進めていこうという方向性でしっかりとタッグを組めているので、このチャンスを逃したら次はないという思いで取り組んでいる。

2つ目の移動手段等の御指摘については、現在、トヨタとソフトバンクが共同出資して設立されたモネテクノロジー株式会社という、次世代自動運転を進めている企業と覚書を結び、深沢のまちづくりの村岡とモノレール深沢駅との移動について、自動運転を含めた次世代型交通が考えられないか、一緒に研究するところである。

3つ目の中外製薬の移転については、戸塚駅南側に広大な土地を購入し移転するという情報は新聞掲載のとおりである。我々もその情報を得てから、中外製薬と何度も話し合いをしている。我々としては、マンションだけができるまちづくりはしてほしくない。深沢のまちづくりと連動するかたちで検討したいと考えている。

<山崎町内会 高井会長>

まちづくりについて先の6月議会に早期の実現を望む陳情が出されたのは間違いないか。

<松尾市長>

間違いない。

<山崎町内会 高井会長>

区画整理事業として受けて2年遅れているが、3年目には必ず都市計画決定できるようにお願いしたい。この事業は深沢地域だけではなく、未来の鎌倉市全体を考えて重要な事業であると思うので、しっかりやっていただきたい。山崎では病院が玉縄へ移ったが、新たに来年には看護大学ができる。大船、深沢間の新しい拠点になると考えており、活気あるエリアにしていきたい。先ほど回答もあったが、マンションや民間企業、市庁舎等の高さなどがどうなるか、また敷地内にどのくらいのボリュームの建物ができるのか、言葉だけではイメージがわからないため、もう少し細かく、絵があればそれを見ながら説明していただきたいと思う。

<まちづくり計画部 前田部長>

具体的な高さ等だが、現在は平成28年10月に策定した修正土地利用計画を皆様にお示しているところである。それをもう少し具体化するため専門家と検討委員会を行い、今年中にお示ししてパブリック

コメント等実施していきたいと考えている。ただ現時点では、あくまでも平面的な土地利用にとどまらざるを得ない。その後、令和3年度に都市計画決定した後にまちづくりのガイドラインを市民の皆様とつくりたいと思っている。その際に広場の配置をどうするのか、また建物の高さについてはランドスケープや地域の景観等を考えてどのように誘導していくのかなどルール決めていき、その中で具体的に示していきたい。

過去にガイドラインを皆さんとつくった際に、鎌倉では高さについて厳しく対応しているが、深沢についてはメリハリをつけて高さ31メートル、10階建てくらいは許容できるような地区にし、足元の空間を空けて環境にやさしい街づくりをやっていくことを示した。今後、都市計画決定の後、具体的に市民の皆様とどのような街をつくり上げるかのイメージを高め設定していく。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|--|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 2 |
| テーマ | 市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて |
| 内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の本庁舎移転に係る検討状況と、今後のスケジュールは。 ・ 平成30年に深沢地区への本庁舎移転は、市民の中で議論になったが、その後も反対している団体などはあるのか。 ・ 深沢地区への本庁舎移転について、現時点でも様々な意見を聞くが、何が指摘されて問題となっているのか。 ・ 深沢地域に本庁舎が移転したら、深沢支所は廃止となるのか。廃止の場合は、その跡地はどうするのか。 |
| 担当部課 | 行政経営部 公的不動産活用課 |

| | |
|---|--|
| 議題に対する回答等 | |
| <p>・ 本庁舎移転に係る検討状況については、現在まとめている本庁舎等整備基本構想を令和元年度（2019年度）7月末頃に策定するとともに、その後、設計や工事を別々に発注して整備する従来の手法や民間のノウハウを生かした官民連携による手法等の事業手法調査及び基本計画策定作業に着手します。次年度以降は、選択する事業手法により異なりますが、基本設計、工事等段階をもって進め、令和10年度（2028年度）に開庁を予定しています。（令和元年6月24日現在）</p> <p>・ 団体として反対としているものは把握できておりませんが、本庁舎移転に対し反対の声があることは事実です。移転に関しては、歴史的な観点や防災面の受止め方等により、現在地での建替えを希望する御意見がありますが、スケジュールを捉えながら、経緯等の周知に心掛けて進めているところです。</p> <p>・ 深沢支所の窓口機能（証明書の発行等）は、コンビニ交付を活用していただく等の対応を行い、廃止していく予定となります。また、地域支援機能、図書館機能等に関しては、将来的には地域の拠点となる学校の建替に合わせ、学校の敷地内に複合施設として統合し、多世代で使うことができる施設を計画していくこととなります。その後、深沢行政センターの全ての機能が移転した後の跡地は、売却・貸付等を含め利活用の検討をすることとなります。</p> | |
| 添付資料 | |

- ② 市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
質疑なし

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|---|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 3 |
| テーマ | 市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて |
| 内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅集約化事業の進捗状況は。 ・入居者は高齢化している。今後の移転時期など具体的なスケジュールは。 ・現時点で計画している集約化事業について、単身者、ファミリー世帯等の入居者の構成はどのように考えているのか。 |
| 担当部課 | 都市整備部 住宅課 |

議題に対する回答等

市営住宅集約化事業の進捗状況については、第1次事業として、深沢クリーンセンター用地の一部と笛田住宅用地に約350戸の建替えを行う計画としています。厳しい財政状況を踏まえ、費用の縮減や支出の平準化等を目指し、民間活力を導入する手法であるPFI事業で実施する準備を進めています。

移転の時期については、深沢クリーンセンター用地では令和5年度（2023年度）から、また笛田住宅では令和7年度（2025年度）からを予定しています。

移転に当たっては、民間事業者のノウハウを活用しながら、全ての居住者が円滑に移転できるよう努めるとともに、福祉的な対応が必要な居住者については、福祉関連団体と連携して対応してまいります。

また、入居者の構成につきましては、現在の入居者や全体の世帯構成に配慮して決めることとなりますが、住戸タイプとしては1DKタイプを全体の約2/3、2DKや3DKといったファミリータイプを約1/3整備する予定としています。具体的な住戸の間取りなどは、今後選定する事業者からの提案やノウハウを生かしながら決めてまいります。

添付資料

③ 市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて

< 笹田町内会 田島会長 >

クリーンセンターは一部残るが、どのタイミングまで残したままにするのか。

< 環境部 能條部長 >

現在、集めたし尿を、深沢クリーンセンターを通して公共下水道に放流している状態である。収集している世帯数は減っているがまだ必要な施設であるため、当面継続する。その後の計画は現段階では未定である。用地は小さくなるが投入口についてはそのまま残すことを考えている。

< 笹田町内会 田島会長 >

残るのはいいが、老朽化に伴い最終的にどのようにしようとしているのか。住宅は新しくなるが、古い施設が残ったままであり、いざそれを壊す事になった場合住宅に影響はないのか。

< 環境部 能條部長 >

具体的に将来どうするのかは決まっていない。壊す事になった場合は、周辺への影響があることも考えられるため関連部局と詰めていく。

< 打越町内会 山田会長 >

昨年度意見交換をして要望を受け入れていただいているようであるが、市営住宅の2DK、3DKの規模数はそういったものを配慮した結果なのか。

< 都市整備部 樋田部長 >

現在の入居者の状況及び、今後の人口推計を元に計画をしている。毎年募集をかけており、その状況も踏まえて対応をしていかなければならない。一度決めたからといって確定させてしまうのではなく、PFI事業で実施する際も適宜民間事業者と調整していく。

< 打越町内会 山田会長 >

地元の自治会に過大な負担がかからないように、円滑な自治会運営ができるような世帯構成をお願いしたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|---|
| 番号 | 深沢 - R 1 - 4 |
| テーマ | 今後のごみ処理計画等について |
| 内容詳細 | ①ごみ処理広域化の検討状況と、今後のスケジュールは。 ②今泉焼却場での減容化の検討状況と、名越焼却場の今後のスケジュールは。 ③関連して、山崎浄化センター西側建物の上部利用の検討状況と今後のスケジュールは。 |
| 担当部課 | 環境部 環境施設課 都市整備部 下水道河川課 |

| | |
|--|--|
| 議題に対する回答等 | |
| <p>①ごみ処理広域化については、2市1町でごみ処理広域化実施計画の策定に向けて、全体の将来的な減量・資源化策と将来的なごみの量の推計、各市町の役割分担などを協議しており、事務レベルでは、実施計画素案の内容はほぼ固まりつつあります。今後、各市町内部の調整、議会や住民への説明等の進め方やその時期など、足並みをそろえて行っていく必要があることから実施計画素案作成とともに協議を行い実施計画の年内中の策定を目指します。</p> <p>②生ごみ減容化施設整備については、鎌倉市生活環境整備審議会の意見を踏まえ、今泉クリーンセンター連絡協議会で協議や説明を行ってまます。平成31年（2019年）4月10日に開催した協議会においては、今後、3町内会で市に対する意見等を取りまとめた上で、再度、協議を行なうことを確認したところです。今後は周辺住民の理解を得て、周辺への影響に十分に配慮しながら、小規模な施設から始め、本市に最適な施設運営方法を見極めた上で、拡充して行きます。</p> <p>名越クリーンセンターは、地元との協定により令和6年度（2024年度）末に稼働停止を予定しているため、その後の利活用について、平成31年（2019年）4月24日の名越クリーンセンター地域コミュニティー推進協議会で、ごみ処理施設として活用したい旨説明しました。今後は、名越クリーンセンター地域コミュニティー推進協議会を通じて周辺住民と協議を行い、理解を得て進めてまいります。（環境施設課）</p> <p>③山崎浄化センター西側建物の上部利用については、山崎浄化センター建設時の要望を踏まえ調整を行ってきましたが、時間が経過していること等から地元の要望等を改めて確認する必要があるため、平成30年（2018年）7月から山崎浄化センター周辺自治町内会長等と協議を行っています。</p> <p>今後も引続き上部利用の取扱いについては、地元と調整してまいります。（下水道河川課）</p> | |
| 添付資料 | |

④ 今後のごみ処理計画等について

<常盤町内会 矢澤会長>

名越の焼却施設の廃止後のごみ処理施設とは具体的にどのようなものか。

<環境部 能條部長>

名越クリーンセンターは焼却を止めた後は新しい焼却施設はつくらず、ごみの中継施設としての利用を考えている。二市一町の協議が整えば逗子市の焼却施設で燃やすことになるが、整わなければ民間を含め自区外で焼却する計画である。そのために、一度鎌倉市内の可燃ごみを集約するための施設としての利用を考えている。

<第六地区民生委員児童委員協議会 宮田氏>

山崎浄化センターが地域と約束した事案はこれですべて解決できるのか。なぜ要望が叶えられなかったのか教えてほしい。

<松尾市長>

山崎地域の方に、山崎浄化センターをつくる際にいただいた要望があった。スポーツ施設だけでなく、臭いなど近隣環境の問題もあり継続して取り組んでいかないといけないところである。スポーツ施設の屋上利用については、明確に実施するべきだと考えている。これが実現できてこなかったのは、山崎浄化センターが出来た後に地域との話し合いをしていく中で、行政の方が具体的な提案できなかったことに原因がある。

山崎のみならず今泉や名越など、焼却施設や下水道施設をつくる地域で話を伺うと、当時約束していたことができていないということがあったため、これを解決しないと次に進めないということで話し合いを継続しているところである。山崎浄化センターの上部利用については地域の皆さんと話し合いをしているが、新たな焼却施設の計画がある中では具体的な話にまで進まなかったのが現実である。今後、地域の中で実現に向けた詳細な話し合いを進めていきたい。

<山崎西町内会 鈴木氏>

山崎浄化センターの件は、上部利用に限定されては困ると一貫して申し上げている。もともとスポーツ広場があったが、その代替地をつくってほしいと20年以上申し上げてきた。臭いの問題等は協議会の中で一つひとつ解決をしてきたが、上部利用としてはテニスコートやフットサルの施設をつくりたいとの鎌倉市からの提案であるが、それはずっと我々が求めてきたスポーツ広場とは相容れないことをはっきりしていただきたい。上部利用に我々が求めてきたスポーツ広場の件を含めてもらっては困る。

<松尾市長>

確かに、当時あったスポーツ広場に代わるものを用意するという約束があった。しかし代わる土地が周辺では全くないという状況の中で、山崎浄化センターの上部利用でそれを実現できないかという提案をし、協議をしてきた。

<山崎町内会 高井会長>

浄化センターについて、七里ガ浜浄化センター及び深沢クリーンセンターも最終的には山崎に全て集約するのか。それと深沢地域整備用地の開発に伴い住宅が増えるが、その汚水の処理は山崎で行うということで、現施設ですべての処理をクリアできるのか。

<松尾市長>

現時点では七里ガ浜浄化センターを廃止して山崎浄化センターに集約するという計画はない。将来的にそのような検討をしていかなければならない可能性もあるが、正式に決定していない。

<山崎町内会 高井会長>

今後深沢地域整備用地の開発に伴い住宅が増えた際の処理はどうなるのか。

<都市整備部 樋田部長>

その分は山崎浄化センターで処理していく。計画上は、深沢地域整備事業用地も見込んでいます。さらに昨今、人口が減ってきていることと節水が進んでいることで、使用量が減ってきているので対応は可能である。また、七里ガ浜浄化センターについては、旧鎌倉は七里ガ浜浄化センターが担っているため、震災等災害時等で活用していかなければならないと考えている。

<西寺分自治会 矢沢会長>

ごみ処理問題は動きが早い。名越クリーンセンターがなくなるが、市営住宅が一度に500戸移るため風呂桶やガス釜など産業廃棄物が出るが名越クリーンセンターでは引き取ることが出来ない。また、引っ越しに伴うごみが相当出るためそれらも含めて考えていただきたい。市営住宅移転はかなり規模が大きいが、自分で処分するという話になっている。第一回の説明会では、引っ越しに伴い出たごみについては、自分で片付けるよう住宅課からの説明であった。移転補償費用に関しては国で決まっているとのことであったが、現実的に考えかなりの量のごみが出る。また名越クリーンセンターも同じような時期になくなるため合わせて検討していただきたい。

<都市整備部 樋田部長>

浴槽、風呂釜は入居時に個人で設置された分は個人で処分していただくが、移転補償費に撤去費用も含まれている。

<西寺分自治会 矢沢会長>

これだけ大規模であるのに、個人でどこに頼めば良いのか。住宅課に何回も言っているが、個人で片付けると言うがまだ使える物もある。建物はつくるから引っ越しは個人でどうにかしろというのはどうなのか。名越クリーンセンターには、ごみの受け入れについての相談はないと言っている。市営住宅移転については市の方針であるから言われたとおりに動くが、ごみの処分について自分たちがやれというのはどうなのか。

＜都市整備部 樋田部長＞

市で発行している住宅ニュースのQ & Aの内容で回答したが、ごみの対応についての詳細は担当ともう一度確認する。

＜後日対応 都市整備部 住宅課＞

引越しに伴い発生する風呂桶やガス釜などの撤去処分業者につきましては、処分事業者の一覧表等にてご紹介しますので、各自で依頼してください。また、引越日が一時期に集中しないよう入居者の方と調整させていただきますので、引越しの日に合わせて順次処分をお願いします。

引越しにかかる全ての費用は、移転補償費の中で対応していただくことになります。そのため、個人が所有している風呂桶やガス釜のほか粗大ごみ等の有料ごみが発生する場合は、この移転補償費の中から充てていただくことになりますので、不要なものがありましたら日常的に整理するよう心がけていただきたいと考えています。

引越しに際しては、高齢者等で福祉的な対応が必要な方もいらっしゃいますので、入居者特性にも配慮し、事業進捗の状況を勘案しながら進めさせていただく予定です。

＜琵琶苑自治会 佐々木会長＞

先ほど、節水が進み使用量が減っているので処理量も減るという話があったが、水の量が減っても汚物の量は減らないので勘違いしないようにしていただきたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|--|
| 番号 | 深沢 - R 1 - 5 |
| テーマ | 深沢地域へのミニバス交通網の充実について |
| 内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 深沢地区では、高齢化が進んでいるが、深沢地域整備事業の実施も控え、深沢地区へのミニバス交通網の充実を要望したい。現時点で、ミニバス交通網の充実について、何か検討はしているのか。 ・ 今後、ミニバス交通網の充実について、各自治会等から市へ要望した場合、バス事業者などに働きかけてくれるのか。 ・ また、ミニバスに限らず、例えばマイクロバスなどを利用したコミュニティバスの運行など、何らかの移動手段を導入することは可能か。 ・ その際、市としてどのような支援ができるか。 |
| 担当部課 | 共創計画部 交通政策課 |

議題に対する回答等

ミニバスについては、バス事業者に対して、機会を捉えて運行の拡充等について意見交換を行っていますが、事業の採算性や運転手の確保が課題になっていると聞いております。

他市においては、地域主体のNPO法人が乗り合いタクシーを運行する事例もあることから、他自治体の取り組みを研究するとともに、中長期的な課題解決となりますが、本市では、現在、新たな移動手段を提供するため、次世代交通システムとして期待されるMaaS※（モビリティ・アズ・ア・サービス）導入の可能性の研究を進めているところです。今後、交通事業者の協力を得ながら交通課題の解決に向けて検討してまいります。

また、高齢者の外出支援策として、社会福祉法人等が所有している送迎車両等を活用した取り組みも始めたところです。

ミニバス交通網の充実について、各自治会等から要望をいただいた場合には、バス事業者に働きかけをしてまいります。

※出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに（途切れなく）一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

| | |
|------|--|
| 添付資料 | |
|------|--|

⑤ 深沢地域へのミニバス交通網の充実について

＜大平山丸山町内会 毛利会長＞

2月に町内会全戸を対象にアンケートを取った。その結果8割の住民が、坂が多いのに免許を返納しなければならない時期になっている等、交通に不安を持っていた。どうすべきか検討を重ねているところだが、ミニバスの実現は厳しいし、モノレールへ行くための坂もきつい。4、5年をスパンに新しい交通手段を模索しようと考えている。モビリティサービスの検討状況を教えてほしい。我々のような地域も対象になっているのか。

＜共創計画部 比留間部長＞

大平山丸山地区では先進的にまちづくりに取り組まれていると認識しており、課題について一緒に検討させていただきたい。梶原台では利用者がいる時にはそこに車が回るといって、オンデマンドを一部利用されている。簡易なものではそのようなものを導入できないか、バス事業者に働きかけているところである。半自動運転やアプリの利用についてはどのように実現できるか研究しているところである。具体的な場所についてはまだ検討していないが、全地域を対象に導入の可能性を MONET Technologies 株式会社と協議しながらすすめていく。

また、最近新聞で紹介されていたが、ゴルフ場のカートを大きくしたような10人ほど乗ることができる電気自動車の実証実験が始まっている。運転手がタクシードライバーになるのか、地域の NPO 団体になるのか、それとも住民になるのか運営方法が模索されている。同じような住宅地は多くあるので導入可能性を一緒に検討できればと考えている。

＜後日対応 共創計画部 交通政策課＞

先行的に実験する場所として、「鎌倉市オムニバスタウン計画」において「交通不便地域」に位置付けた「二階堂・浄明寺地区」を対象に、セミデマンド交通の社会実験を行う予定です。これまで、地域住民の方々との協議、交通事業者との協議を行っており、MONET Technologies 株式会社とも持続可能な仕組みなど

について協議をしながら、具体的な社会実験の内容について検討を進めています。

10人ほど乗ることができる電気自動車（グリーンスローモビリティ）の活用は、本市における課題解決に効果的であることから、先進事例（実証実験）や具体的な運営方法などについて調査を行いました。また、国土交通省の補助メニューを確認するなど、今後の実験・運用に向けた準備に取り組んでいます。

また、これと並行して、福祉サービスとの連携の仕組みについても研究を行っているところです。

＜大平山丸山町内会 毛利会長＞

オンデマンドは便利だが、ボタンを押すと嫌な顔をする人がいるということで、あえて利用しないという方もいる。また、導入するとなると、周りの協力も必要であるし、啓発活動をするなど我々も相当準備が必要である。4、5年先に導入することとなったとしても、今やることをきっちりやっておく必要があるので御相談させていただきたい。

<共創計画部 比留間部長>

ぜひ意見交換をして持続可能なシステムを構築したい。事前アンケートでは利用するとの意見が多くても、導入後に全く利用されないとバス会社が大赤字になってしまうということもある。システムを含めて御相談させていただきたい。

<琵琶苑自治会 佐々木会長>

検討中と言っているが、スケジュールが見えない。ミニバスについて市役所に話をしてもバス会社に要望するようと言われるだけで、バス会社に言うと採算性がとれないからできないという話になる。間を取り持って何かしようという市役所の姿勢が見えない。スケジュールをはっきりし、出来ないことも含め、今何をやっているのか見せていただきたい。様々検討されているとのことであったが、どういうメンバーで、どういう研究をして、どういう結果が出ていて、何をいつまでにやるのか、スケジュールと達成度をホームページで毎年出していきたい。

<共創計画部 比留間部長>

具体的なスケジュールはまだない。鎌倉市内には交通不便地域が2箇所ある。以前ミニバスを整備していく中で、移動困難な地域として大町周辺と二階堂、浄明寺の辺りの対応に取り組んできたが、実証実験を行ったところ採算が合わなかったため実施に至っていない。最近新しいシステムができ、また、社会福祉法人との連携事例など新たな取組が出来てきたため、それらを含め検討を進めていきたい。このため地域住民の方々と協議を行いながら短期、中期に分けて課題解決に取り組んでいきたい。また、どのような検討をしているかをホームページや広報等でお知らせしていきたい。

<琵琶苑自治会 佐々木会長>

話は分かるが、未だ具体性はない。新しい方式が出てきたというが、それをやるためには何が足りないとか、何をやるべきなどを話し合っ、見えるようにしてほしい。誰が何をどこで努力しているか見えないのではどうしようもないので、よろしくお願ひしたい。

<常盤町内会 矢澤会長>

ミニバス等については、バス会社だけでなく NPO や福祉タクシーなどの事例をうまく参考にし、ミニバスより小さい単位でも何か対応していただければと思う。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|--|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 6 |
| テーマ | 防災無線を使った防犯情報の提供について |
| 内容詳細 | 総合防災課の管轄となっている防災無線を利用し、振り込め詐欺防止等の放送を随時流して欲しいと、以前から要望しているが、現在の検討状況と実施の見込みは。 |
| 担当部課 | 防災安全部 市民安全課 |

議題に対する回答等

振り込め詐欺等、特殊詐欺被害については、年々被害が件数、額ともに増加傾向にあるのが現状です。

以前よりいただいている御要望については、こうした特殊詐欺対応に係る取り組みの強化と認識し、効果が期待される注意喚起の取組手法を模索してまいりました。

この結果、令和元年度（2019年度）からは、新たに本庁舎において、来庁者に向けた、庁内放送、ロビーモニター及び電光掲示板による注意喚起、また、本庁舎、各支所、各老人福祉センター、各スポーツ施設等における注意喚起ポスターの掲示を行っているところです。特に、犯罪被害に遭いやすい高齢者に対し、地域包括支援センターやみらいふる鎌倉、民生委員を通じたチラシの配布と注意喚起の声掛けの準備を進めているところです。

御提案の防災行政無線を利用した注意喚起放送についても、これらの取り組みの一環として、警察と連携し、周囲の環境に配慮しながら、令和元年（2019年）5月から月1回の定期放送を開始いたしました。

今後は、こうした取組の成果を検証しながら、より効果的な取組の充実に向け、検討してまいります。

| | |
|------|-------------------------------------|
| 添付資料 | (資料1) 注意喚起ポスター（写真） (資料2) 注意喚起チラシ |
|------|-------------------------------------|

特別防犯支援官
伍代 夏子

特別防犯支援官
松本 利夫

特別防犯支援官
飯豊 まりえ

特別防犯支援官
川栄 李奈

特別防犯対策監
杉 良太郎

ストップ! オレオレ 詐欺

BANK

通帳

CASH CARD

1234 1234 1234 1234

キャッシュカードや
通帳を売る、譲るは
犯罪!

警察官、銀行員が

キャッシュカードを預かることはありません。

通帳やキャッシュカードを預かる、交換するなどと言われた場合は、警察へ連絡を!

警察庁・都道府県警察・SOS47 (ストップ・オレオレ詐欺47)
~家族の絆作戦~プロジェクトチーム



振り込め詐欺被害激増中！！

1 こんな言葉を電話で聞いたらサギだ！

急にお金が必要！
用意して！



キャッシュカード
預かります

キャッシュカードを…



ATMで医療費を
還付します

エ？
お金が
もどるの？



2 留守番電話設定等のお願い

- 犯人は留守番電話を嫌います
- 常に留守番電話設定を！
- 留守番電話が作動する前に取らないで！
- 迷惑電話防止対策機能付き機器の購入検討を！



「この電話は、振り込め詐欺被害防止のため、会話はすべて録音されます」とメッセージが流れてから、コールします。

▲ 迷惑電話防止機能付機器（電話）を
設置した方に聞きました。

Q1 詐欺の電話がかかってきましたか？
A1 かかってきていない 97%

Q2 被害防止の効果があると思いますか？
A2 あると思う 92%

Q3 防止機器があると安心ですか？
A3 安心できる 94%

設置後の 被害者はいません。

警察からのお願い

ハガキや携帯電話で未納の通知が来ても

記載されているお問い合わせ先やサポートセンター等には連絡しないでください。

ハガキで・・・ 訴訟に関する通知

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(*)*** 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

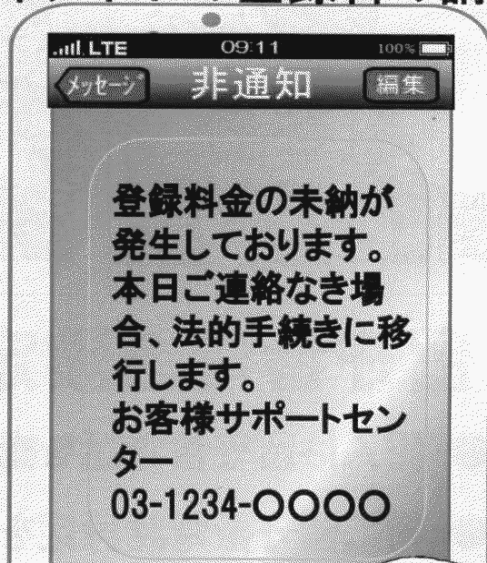
裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただけますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成●●年●月●日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関○丁目○番○号
取り下げ等のお問合せ窓口 ○○-○○○○-○○○○
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

携帯電話にショートメールで 有料サイトの登録料の請求



このような請求は

サギ



アポ電に注意!

知らない人からの電話に、「自宅に現金がある。」や、家にいる時間・預金高・キャッシュカード等に関する情報を回答しないでください。

また、来訪者対応は、モニター付きインターホン・ドアスコープで確認し、すぐに招き入れずにドアチェーン等を活用してください。

警察や家族に相談・連絡してください。

鎌倉警察署 (23-0110) ・ 大船警察署 (46-0110)



⑥ 防災無線を使った防犯情報の提供について

<笛田町内会 田島会長>

防災無線の件ではないが、振り込め詐欺対策には、自宅の電話に留守番電話装置を付ける事が一番良いと聞いている。予算の関係上難しいかもしれないが、市の方で補助金などを考えてほしい。

<防災安全部 長崎部長>

すぐに補助制度をつくるのは難しいが、自助努力をしていただく中で、留守番電話装置が有効なものであるという周知は図るべきであると思っている。

<笛田町内会 田島会長>

2,000~3,000円で付けられると話には聞くが、パンフレットなど見たことがない。それらも含めて情報をまとめて市民に知らせてもらえると良いのではないかな。

<防災安全部 長崎部長>

警察とも意見交換してどのようにすれば理解しやすいか、わかりやすさに重点を置いて検討したい。

<常盤町内会 矢澤会長>

鎌倉防犯協会の役員会の中でも問題になった。具体的な情報は警察が持っているのをそれを連合町内会で説明していただくなど、検討していきたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|--|
| 番号 | 深沢 - R 1 - 7 |
| テーマ | 深沢交差点、深沢支所西交差点について |
| 内容詳細 | 深沢交差点、深沢支所西交差点の改良について、現在の検討状況と今後の対応方針について。 県道とつながる市道部分に渋滞が発生しているが、それに対する対応について。 |
| 担当部課 | まちづくり計画部 深沢地域整備課 都市整備部 道路課 |

議題に対する回答等

深沢交差点と深沢支所西交差点を繋ぐ道路については、深沢のまちづくりの視点から混雑状況を確認するなど、現状把握に努めているところです。
この道路は、「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」において、補助幹線道路として位置付けており、土地区画整理事業の進捗によって生じる周辺道路整備の課題と併せ、交通環境の改善に向けて取り組んでいきたいと考えています。（深沢地域整備課）
なお、県道につながる市道の渋滞については、鎌倉警察署に確認したところ、歩行者の安全対策として、深沢交差点の信号を歩車分離式に変更したことによるものとのことでした。（道路課）

添付資料

⑦ 深沢交差点、深沢支所西交差点について

<梶原町内会 石井会長>

自転車の乗り方についてだが、子どもが高齢者にぶつかって怪我をさせ 7,000 万円から 9,000 万円ほどの賠償の判決が出る事件もあった。先日、深沢小学校に警察官が来て話を聞く機会がありその際にも質問したが、法律として左側通行になっているが、実際は左側を走れないということもある。小学生は自転車の乗り方教室などがありルールを学ぶ機会があるが、大人はそのような機会がなく今の法律を理解していない。市民に対し広報かまくらや回覧などで、自転車の乗り方やルールについての啓発をしてほしい。

<防災安全部 長崎部長>

子どもは学校で自転車教室を行っており、話を聞くと教わって良かったという感想が返ってくる。しかし、御指摘のとおり大人は覚えていただく機会がない。法的には自転車は車両の一種であるため、何かあれば運転者が罰せられることになる。事故にあった時の影響の大きさを認識していただかなければならない。また、警察官が注意するとかなり効果があり、また交差点に立っているだけでも抑止力になる。子どもも大人も関係なくルールを守ってもらえるように取り組んでいきたい。

《後日対応 防災安全部 市民安全課》

小学生を対象とした自転車教室を実施する際、同行の保護者に対する講習の同時開催や自治会へ出張講習を行うとともに、危険な自転車運転の通報等があった場合には、警察に連絡し、警察官によるパトロールを依頼しています。また、御提案いただいた広報かまくらについても、既に平成 31 年 4 月 1 日号、平成 30 年 4 月 1 日号にて、注意喚起の掲載を行ったところですが、取り組みに係る具体的な成果の確認は難しい状況です。

現在、御提案にもありました、自治・町内会を通しての啓発チラシ回覧に向けて、準備を進めております。

今後も、継続的に安全・安心のまちづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|---|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 8 |
| テーマ | 民生委員の定年制について |
| 内容詳細 | 民生委員の後継者が不足しているが、民生委員の定年制を見直すことができないか。現在の検討状況と今後の対応方針は。 |
| 担当部課 | 健康福祉部 生活福祉課 |

議題に対する回答等

民生委員児童委員の定年制については、民生委員児童委員協議会でも議論を行っており、今年12月の一斉改選に向けて協議した結果、定年制維持を決めたところであります。

また、平成30年度（2018年度）に民生委員児童委員に対して行ったアンケート調査によれば、定年制について「現在のままで良い」と答えた方が全体の8割を占めました。

これら民生委員の方々の意思を尊重した上で、本市としましても、活動内容の見直しや、効果的な民生委員活動の周知について検討を進めてまいります。

新任委員の推薦に当たりましては、自治会・町内会をはじめとした地域の皆様のお力添えが不可欠となっておりますので、引き続き御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

添付資料

⑧ 民生委員の定年制について

<常盤町内会 矢澤会長>

町内会長が民生委員を推薦する中で、後任がなかなか見つからないという話がありこのテーマを挙げた。

<梶原山町内会 加藤会長>

民生委員何人かに、75歳を過ぎて続けることが大変なので定年があった方が良くと言う結論になったと聞いた。個人的に納得できないのは、75歳を過ぎて続けなければいけないということではないし、定年制を撤廃したらずっとやらなければいけないということでもない。定年を民生委員だけで決めているが、後任を見つけなければならないのは町内会長である。

かつては60歳で定年であったが、今は65、70歳近くまで仕事を続けているため、候補者が圧倒的に少なくなってきている、欠員が出ていると、町内会長が言われ続けることが問題である。誰かが見つけてくれるなら75歳過ぎてまで無理にお願いしようと思っていないが、誰も見つけられなくて町内会長が責められるのはどうかと思う。

今回の回答については3カ月前に生活福祉課長に電話で話を聞いており、何も変わっていない。次期改選までに3年あるので、それまでには検討していただきたい。

<打越町内会 山田会長>

今年度は非常に苦労した。なぜ民生委員が大変かというと、鎌倉市は高齢者が多いため要支援者名簿がどんどん増えている。そこを町内会役員と民生委員がペアになり一件一件御挨拶して状況を聞いて歩いている。定員枠が決まっているため、体の調子が悪いと活動が停滞してしまう。定員についても見直す必要があるのではないか。仕事内容が重くなってきている現状をどうするのか。

<深沢地区社会福祉協議会 加藤氏>

民生委員児童委員へのアンケートで8割が現在のままでよいと回答したとあるが、それは当然の結果である。仕事が非常にきつくなっている。

今年は一斉改選の年だが、この地区ではまだ2名が決まっていない。また、民生委員を最初に推薦する町内会長が民生委員の制度を理解してない方がほとんどである。一年で会長が変わる場合、会長の任期が改選の年でない場合は民生委員の制度について全くわからない。町内会長の中には誰が民生委員かわかっていない人もいる。町内会長が決まった時点で、町内会長にどういう仕事があるのか、また民生委員の制度についても3年ごとに改選があり、改選時には推薦しなければならないことなどを市が説明し、次の町内会長に引継ぎがすぐに行えるようなシステムをつくらなければ理解は難しい。毎年、市の方で町内会長の仕事を説明する機会をつくるべきである。

地区社協についてもなぜ会員にならないといけないのか、なかなか理解がいただけない人もいる。町内会長はただ一年だけやればよいということだけでなく、詳しい仕事の内容も理解していただき、特に民生委員の改選の年には講習を開くなどの対応をとってもらいたい。

<常盤町内会 矢澤氏>

自治町内会の地区を跨っている民生委員もいる。自治町内会の総会に民生委員を呼んで紹介するなど、自治町内会においても民生委員について理解していけるようにしていただきたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|--|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 9 |
| テーマ | 避難行動要支援者名簿について |
| 内容詳細 | 現在提供されている要支援者名簿は、毎年通し番号が変わり、実際に名簿を活用し加除等の作業をする側の使い勝手が非常に悪い。何回か改善要望をしているが、現在の検討状況と今後の対応方針は。 |
| 担当部課 | 防災安全部 総合防災課 |

議題に対する回答等

平成28年度（2016年度）から、避難行動要支援者名簿を支援組織である自治会、町内会に提供し、共助による支援体制の構築を進めています。昨年平成30年度（2018年度）は、3回目の提供となりました。

お渡しする避難行動要支援者名簿は、自治会、町内会ごとに分け提供をしています。その中でおおむね住所順に並べていましたが、データ取得状況などにより、完全に住所順ではなく、御不便をお掛けしていました。

令和元年度（2019年度）は、避難行動要支援者名簿を作成しているシステムの入替を予定しており、その中で名簿搭載者を定期的に並べてお渡しできるように改善を図ります。

| | |
|------|--|
| 添付資料 | |
|------|--|

⑨ 避難行動要支援者名簿について

＜常盤町内会 矢澤会長＞

過去のアンケートから時間が経ち、要介護状態が進んで支援してほしいときどうすればよいか。

＜防災安全部 長崎部長＞

どんな形でも結構だが、随時名簿に追加していことは可能である。以前不同意であっても、御相談いただければ市のシステムに随時追加し、次にお渡しする名簿には掲載可能である。

＜梶原山町内会 加藤会長＞

誰が追加になったかだけでなく、前年の名簿から誰が抜けたかも教えてほしい。

しかし、本質的にはそういう問題ではない。名簿をいただくと町内会役員で手分けして調査するが、それに3カ月程かかる。名簿は紙で処理するよう言われているが、無理がある。紙媒体以外でやらないという署名までさせられている。私の町内会は250人ほどいるが、バインダーで2冊あり紙での管理は不可能である。署名させているので万が一不祥事が起きたとき、市はセーフだと考えているだろう。データを作成しているとパソコンからの情報漏洩という可能性があるのも分かるが、データで管理が可能なシステムを作成してほしい。必要箇所だけ印刷が出来るなど、総合防災課の管理の域を超えているかもしれないが、市の方でも対応策を考えるべき。

＜防災安全部 長崎部長＞

御意見は最もである。この制度は平成25年の法律改正で出来たものであるが、すでに6年経過している。当初の国の方針として行っていたやり方であるが、今一度立ち返って今の時代に合ったやり方をスピード感持って模索したい。その際は御相談させていただく。

＜山崎町内会 高井会長＞

頂いた名簿と町内会の名簿と突合しているが、町内会の名簿は町内会費をもらっている方なので、1割程度合致しない。アンケートを行う際に町内会員かどうか認識してもらってから手を挙げていただきたい。

＜防災安全部 長崎部長＞

自治町内会に入っているのか否かは我々のデータではわからないが、御意見はもっともであると思うので検討させていただく。

《後日対応 防災安全部 総合防災課》

自治町内会長からお話しをいただいたことも踏まえ、自治町内会への加入の有無を確認することを検討しております。ただ、同名簿を管理するシステム改修が必要となり、予算を伴うことから、すぐの対応は難しいところです。

また、課題として、避難行動要支援者名簿への登載を申し出いただく際、加入している自治町内会名を

記載して御提出いただく方法を過去に採用したことがあります。ただ実際には、自治町内会に加入していないにもかかわらず記載していたり、自治町内会名を誤っていたりすることが多く、データの取り扱い方法についても検討する必要があります。

<深沢地区社会福祉協議会 加藤氏>

自然災害の被災者への援助はあるか。

<防災安全部 長崎部長>

台風や地震などで家に損害が出た場合、国の「災害救助法」に適応すれば支援がある。また消防で現場確認をして罹災証明が発行されれば、それを使用して損害保険に入っている場合には保険金が出る。また福祉の方で災害の程度に応じて見舞金が支給される制度がある。

<深沢地区社会福祉協議会 加藤氏>

詳細な話は防災安全部に聞きに行けばよいか。深沢地区社会福祉協議会では災害特別予算を長年積み立てており、現在 591 万円ある。少し大きい災害がこの地区で起こったらすぐになくなってしまいう金額である。有効な使い方について、市での災害時の予算の使い方について伺ってから、検討したい。

<防災安全部 長崎部長>

災害が起こった際にはまず総合防災課に御相談いただければ、そこから福祉や市税の減免につないでいく。

<深沢地区社会福祉協議会 加藤氏>

要支援者名簿の件であるが、現在のやり方の紙媒体だと、自治会に配ったままその結果を市で掴むことが出来ない。システムが構築されれば情報共有が可能になる。

<防災安全部 長崎部長>

現在の制度をつくる際にモデル地区として七里ガ浜自治会に協力していただいた。戸別訪問して聞き取った結果、誰が支援をするのかまで個別支援計画のようなものを作成し市にフィードバックしていただき、市のシステムに落とし込んでいた。作業は膨大だがキャッチボールができるようになればシステムが生きてくると思う。今後の要検討課題だと考えている。

<深沢地区社会福祉協議会 加藤氏>

そのキャッチボールを紙でやるのでは大変である。やはりシステム構築が望ましい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

| | |
|------|---|
| 番 号 | 深沢 - R 1 - 10 |
| テーマ | J R引込線の活用について |
| 内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> ・ J R引込線用地を取得したと聞いたが、具体的な計画について、現在の検討状況は。 ・ 今後、整備されるのはいつになるのか。具体的なスケジュールは。 |
| 担当部課 | 行政経営部 公的不動産活用課 |

議題に対する回答等

・ JR引込線（跡地）の今後の利活用については、神奈川県藤沢土木事務所と山崎跨線橋南交差点の道路の目違いの解消に関するスケジュール等の協議を始めたほか、令和元年度（2019年度）中に三菱電機株式会社鎌倉製作所周辺道路の拡幅に向けた測量調査の発注準備を進め、地域課題の解決に向け検討してまいります。

・ 現時点で今後の具体的なスケジュールは確定していませんが、当該跡地の行政利用と市民利用のゾーニング（用途や機能などによる区分）等を整理し、地域住民の声を聴きながら、利活用に向けて検討を早期に進めてまいります。

添付資料

⑩ JR引込線の活用について

＜上町屋町内会 内海会長＞

JR跡地側に道路ができれば良いとの意見が地域住民からあるが、現段階で具体的な計画はあるか。

＜まちづくり計画部 前田部長＞

三菱電機の南側を東から西に柏尾川、腰越大船線に抜ける道路については、モノレール脇の道路から腰越大船線に抜ける道路が少ないということもあり、深沢のまちづくりの全体計画で、将来必要な補助幹線道路と位置付け、まちづくりの進捗状況に応じて整備していこうと考えている。先の話にはなるが、視野に入れて取組を進めていきたい。

＜山崎西町内会 鈴木氏＞

住民の声を聞きながらと回答にあるが、いつから作業を開始し、いくつの町内会自治会がかかわるのか。山崎浄化センターと鎌倉武道館の前の引込線だが、雑草が生い茂っておりその処理について伺ったところ、時期を見て処理するということがあったが、煙草の不始末によって火事になる危険性もある。いつから住民との協議は始まるのか。

＜行政経営部 奈須部長＞

しっかりしたお答えが出来ず申し訳ないが先の2箇所を進めている中で、その他の具体的な土地利用の範囲や地域住民からの御意見を伺う時期などの予定はまだ決まっていない。なるべく早く答えられるよう整理していくようにする。

付 録

当日配布資料

鎌倉市市政e-モニター登録のご案内

あ

な

た

の

意

見

が

素

敵

市政e-モニターに
登録してあなたの声で
もっと鎌倉を素敵に
一緒に変えませんか。
まずは、登録から。



鎌倉市・市政 **e-モニター** 登録のご案内

詳しくは裏面をご覧ください。→

市政 e-モニター

市政e-モニター制度とは。
アンケートにお答えいただき、その結果や
ご意見を、市政に反映していきます。

どんなコトを実際に行うのか。

- ① インターネットで簡単なアンケートに答えていただきます。
※2か月に1回程度、約10問です。
- ② あなたの意見をメールでお聞かせください。
※お時間の空いたとき、いつでも市政参加ができます。
- ③ 市長との懇談会を開催します。
※不定期の開催ですが、参加は自由です。

参加対象は。

16歳以上で鎌倉市内在住か在勤・在学の方。
(本市職員、市議会議員は登録できません)

登録方法は。

下記のURL.QRコードから「市政e-モニター登録」へお進みください。



PCからは

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kouchou/emoni3.html>

検索キーワード



スマホからは



お問い合わせ / 鎌倉市役所 共創計画部 広報広聴課

TEL 0467-61-3871